

## 産業建設委員会記録

開会年月日	令和7年8月25日				
開会時刻	午前9時58分				
閉会時刻	午前11時37分				
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司 野口佳子 福井輝夫 宿 典泰 浜口和久 議長				
欠席委員名	なし				
署名者	上村和生 鈴木豊司				
担当書記	森田晃司				
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・令和7年5月28日産業建設委員会資料の訂正 ・第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について			
	継続調査案件	内宮周辺駐車場のあり方に関する事項 ・内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について			
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、				
	交通政策課副参事、住宅政策課長、産業観光部長、産業観光部参事、				
		商工労政課副参事、観光振興課長、その他関係参与			

## **審査経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」外1件を順次議題とし、それぞれ当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は「中心市街地活性化に関する事項」及び「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

**【中心市街地活性化に関する事項】**

**[令和7年5月28日産業建設委員会資料の訂正]**

◎品川幸久委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」について、御審査を願います。

案件に入る前に当局から発言の申出がありますので、許可いたします。

都市整備部長。

●上田都市整備部長

失礼いたします。

委員長のお許しをいただきましたので、令和7年5月28日に御審議いただきました伊勢市中心市街地活性化基本計画について、訂正をお願いしたいと思います。

詳細につきましては、担当のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

## ●井川都市計画課長

それでは、「令和7年5月28日産業建設委員会資料の訂正」資料について、御説明申し上げます。

資料1-3を御覧ください。

本資料は、令和7年5月28日の産業建設委員会にて御審議いただきました令和6年度伊勢市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する調査結果の報告となっております。

この資料の一番下段、右から2列目の網かけをしている数字が今回の訂正箇所になります。

この数字は目標指標としております観光関連施設等の利用者数の令和6年度の最新値であり、伊勢市観光統計の資料を基に4万6,869人と報告をさせていただいておりました。

今回、資料の基となります伊勢市観光統計の数値に修正があり、それを反映した結果、網かけをしております4万6,913人に訂正させていただきたいと考えております。

なお、達成状況につきましては変わらず「C」と評価を行っております。

以上、「令和7年5月28日産業建設委員会資料の訂正」資料について、御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

## ◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

## ○鈴木豊司委員

5月28日の産建のときに基本計画の定期フォローアップに関する報告というのがありましたですよね。その中にも同じ数字が使われておるんですけど、その部分の訂正は要らないんですか。

## ◎品川幸久委員長

都市計画課長。

## ●井川都市計画課長

資料2-2のほうの中にも同じ数字を使わせていただいておりました。これは今日はつけさせていただきておらないんですけども、前回の5月28日の産業建設委員会の段階では、資料2-2の部分に関しましては後ほど御高覧くださいということで御説明させていただきました。この出させてもらっている資料1-3、これが5月28日の資料2-1になりますけども、それを集約した資料となっておりますので、この部分を訂正することで訂正をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

## ◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いや、5月28日の産建の中でフォローアップに関する報告、恐らくこれ国のはうへ報告している部分ですよね。その中にも観光の取組による中心市街地のにぎわいの向上ということで、観光関連施設等の利用者数が4万6,869人ということで、国のはうへ報告をしると思うんですけど、その分は訂正は要らないんですかということ。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

内閣府のはうに申請させていただいたおる資料に関しましても訂正のはうはさせていただくということで、連絡のはうはさせていただきたいと思います。

○鈴木豊司委員

分かりました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対する質問を終わります。

### 〔第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎品川幸久委員長

次に、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局から説明をお願いいたします。

都市計画課長。

●井川都市計画課長

それでは、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。伊勢市中心市街地活性化基本計画につきましては、平成28年3月に内閣総理大臣の認定を受け、国から特別交付税などの重点的な支援をいただきながら、伊勢市中心市街地活性化協議会と連携し、取組を進めてまいりました。

第1期基本計画、第2期基本計画に取り組んだ結果、伊勢市駅周辺を中心ににぎわいが生まれており、それにぎわいを区域全体に広げていくことを目的に第3期基本計画を作成しているところです。

資料1-1を御覧ください。

1の「第3期基本計画の計画期間」ですが、令和8年4月から令和13年3月までの5か

年を予定しております。

次に、2の「第3期基本計画の区域」ですが、第2期と同じ約153ヘクタールの区域としております。

次に、3の「第3期基本計画のビジョンと基本方針」でございます。

第3期基本計画のビジョンを「働きやすく、暮らしやすい、歴史と文化を感じる伊勢のまち」として掲げ、そのビジョンに基づき、3つの基本方針を定めております。

基本方針1は、「魅力的な商店街づくりと、回遊性のあるまちづくり」、基本方針2は、「歩いて生活しやすく、安全に暮らせるまちづくり」、基本方針3は、「式年遷宮を契機とした誘客の推進と、「おもてなしの心」によるまちづくり」としております。

次に2ページを御覧ください。

4の「第3期基本計画の目標指標」でございます。

目標1としましては、商業の活性化とまちなか回遊性の向上としており、その目標の達成状況を把握するため、2つの目標指標を設定しております。

1つ目は、歩行者通行量で中心市街地活性化区域内の5商店街と伊勢市駅北口、河崎地区の2つの地点を加えた7か所において、基準値の3,543人に対し、令和12年度に3,822人まで増加させたいと考えております。

2つ目は、中心市街地活性化区域内の店舗数の増減で、令和2年度から令和6年度までの店舗減少数78店舗を基準値とし、年々増加傾向にある減少数に歯止めをかけ、第3期基本計画の5年間での店舗減少数を53店舗に抑えたいと考えております。

目標2としましては、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進としており、第2期基本計画と同様に中心市街地の居住人口の社会増減でございます。基準値となります令和2年度から令和6年度の5年間の減少数である152人を令和8年度から令和12年度の5年間の減少数72人までに抑えたいと考えております。

目標3としましては、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上としており、第2期で参考指標としておりました中心市街地活性化区域内の宿泊者数を目標指標とし、基準値である令和6年度の425,382人から令和12年度に497,000人まで増加させたいと考えております。滞在時間の長い宿泊者数を増やし、中心市街地を回遊していただくことで、にぎわいの創出につなげたいと考えております。

次に、5の「今後の予定」ですが、9月中旬からパブリックコメントを予定しており、その結果を伊勢市中心市街地活性化協議会及び市議会へ報告後、1月に内閣府へ申請し、3月に内閣総理大臣の認定を目指していきます。

3ページをご覧ください。

6の「掲載事業一覧」でございます。第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画に掲載を予定しております活性化に寄与する事業一覧となっており、再掲を含む48事業になります。また、資料1-2の中心市街地活性化区域図に各事業の実施箇所を記入しておりますので後ほど御高覧ください。

以上、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げました。御協議賜りますようよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

第3期基本計画ということで、5か年を中心市街地活性化ということに触れられておると思うんですけど、基本方針は変わらずこういう形でいくんだろうと思うんですけど、ただそれは手法ですよね。どういう手法をもって活性化をしていくかということになるんですけど、目標指標のところから聞くと、単純な話、以前にも申し上げましたけれど、店舗数の減少を食い止めたいというのはよく分かるわけなんですけれど、どれぐらいの店舗数があって、それをここまで削減されるをちょっと頑張ってという話やと思うんやけども、その全体の店舗数というのは、ここにも表示はされてないし、今の中心市街地の課題としては社会増減という居住人口の話があるんですけど、この居住人口にしても、この153ヘクタールの中の調査としては、非常に私少ないよう思うんやけれど、というのは、この20年で11万人ぐらいになっておるわけですから、もう1万人ぐらい減つとるという中には、本当にこの調査の資料としてはいかがかなというようなことも思うんですけど、まずはこの点だけお答えをいただけませんでしょうか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事

●南商工労政課副参事

中心市街地区域内の店舗数でございますが、調査は令和2年で全体としまして、1,406店舗ございました。令和6年度、1,343店舗というふうなところで、63店舗減っているという状況の中で、その店舗数をどう増やしていくかというところですが、まず、減少していくというところがありますので、例えば、廃業であったりとか、営業不振という形の中で、その店舗が減っていくというところになりますので、それをまず、営業の不振というところの支援というところが必要なのかなというところと、もともと閉まっているとか、閉まっていくというところに対しては、新たな出店を誘致していくというところで、例えば、新規創業とか、その新たなところからこちらの中心市街地に来ていただくというふうな取組をして、その店舗の減少数を抑えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

居住人口に関しましての御質問にお答えさせてもらいます。

まず、中心市街地の現在の人口でございますけども、住民基本台帳の平成28年4月末の段階で7,940人となっております。これ中活を始めました平成28年4月からになりますと、6,649人が1,291人減少した状況となっております。先ほども言わさせてもらいましたよう

に居住人口、令和2年から令和6年度までに152人、人口のほうは減っておりますけども、第3期計画そのまま推計をさせていただきますと、90人が減っていくであろうというふうに考えさせてもらっております。それを72人までに何とか抑えたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この掲載されておる48事業というのがあって、これが多分この目標指數を目標に向かってやれるような事業があると思いますけれど、この店舗数の増減を53に減らすという事業は、この右側のどれとどれなんでしょうか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

店舗数の減少を抑える事業につきましては、まず13番と14番、こちらにつきましては中小企業さんの経営の維持向上に取り組むというところになってございます。

それと、店舗数を増やすというところでございますが、19番の創業支援事業、それと17番の商店街空き店舗対策支援事業、それと、そのほか18番の商業魅力アップ支援事業、それと36番の中小企業サポート事業などの関連事業を実施してその店舗数の削減について抑えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういう話を聞きすると、多分この今言われた事業をこれ毎年、予算も決算も出ながら、決算でも確認しながらしておるんですけど、一向にやはり効果としてはどうかというたら非常に厳しいんじゃないかなと思うんですよね。ということになると、やはり効果のない事業を延々と続けるということに尽きると、民間力っていうわけじゃないんですけど、民間の人が気づいて、他の事業を始めると店舗数が増えるけども、今までいくと、店舗数はもうどんどん減ってしまうということになるんじゃないかなということが評価としては出てくると思うんですけど、この6事業が本当に店舗を減らさないで済むような話になるんかどうかということは、もう一度、検証してもらっておると思うので、お聞きをしたいと思うんですけど。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

### ●南商工労政課副参事

各商店街店舗のほうでいろいろ努力をしていただきながら営業のほうしていただいているという状況でございます。今年度に入りまして、各商店街のほうへちょっと聞き取りのほういろいろさせていただいておりまして、その事業承継の状況とか、今後の営業をどうしていくかというところの聞き取りもちょっと始めたところですので、その辺のところをいろいろ検討をさせていただきながら、新たな取組が必要ということであれば、またちょっと御相談させていただいて、上げさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

### ◎品川幸久委員長

宿委員。

### ○宿典泰委員

この委員会の中で結果を求めるということは私もどうかなとは思いますけど、減らさないような事業じゃなくて、増やすような事業をやっていくということが、やはり直接的な効果になると思うんですけど、今言うておるみたいに、こういう事業を毎回毎回やっておるけども、一向に増えておらんわけさな。減るのを食い止めるという事業というのは、これちょっともう事業の中身としてはもう見直しを全部せないかん話やわね。この補助金事業が2つありますけれど、この補助金で商売を長く生きられるようにしようっていうのは長く続かんわね、これから。そのあたりそう思いませんか。そういうことをやはりきっかけとして何かどういうふうにやっていくかということをやらないと、店舗が減るのを何とか食い止めるという商売はなかなかこれは、伊勢の活性化につながらんと思うんですけど、そのあたりもう一度聞かせてください。

### ◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

### ●南商工労政課副参事

店舗の維持ということに関して御意見ありがとうございます。増やしていくというところで今現在のところは創業支援事業として、その補助金を交付、それとまちづくり会社を通じまして商店街の空き店舗の出店の促進ということで取組をさせていただいております。

増やしていくというところが重要なのかなというところで、掲載事業の33番でビジネス・移住コミュニティ推進事業というようなことを上げさせていただいておりますが、こちらにつきましては、ちょっと新たな取組として、大都市圏等の地域外から、これまで伊勢市のようにビジネスであったりとか、観光であったりとかで来ていただいている関係人口、それを伊勢市のように来ていただいて定住企業や定住の人口に結びつけるというところをさせていただく、それを令和8年度から着手させていただきたいというふうに考えております。

創業でも大都市圏とか県外から来ていただくような取組をしておりますが、こちらのほうでそういう関係人口を定着していただくというふうな取組をしていく中で、ある場所にそういう施設を設けて、そちらに人が集まってそういうふうな伊勢市の情報を集めると。そこでいろいろ県外からの事業者であったり、それと地元の事業者との交流の機会とか、そういうふうなのを設けて取り組んでいくことによってその辺のその企業さんであったり、そういうところの中心市街地に呼び込むというふうなことをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今お聞きした33番のビジネス・移住コミュニティ推進事業のことが、これ新規ということなんでしょうかね。この48事業の中の新規事業はどれとどれなんですか。令和8年から始めるというのは。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

令和8年度から新規事業として取り組ませてもらう事業としましては、11番、御遷宮誘客宣伝事業、12番、お木曳行事魅力発信事業、それと先ほどの33番のビジネス・移住コミュニティ推進事業は令和8年度から新規事業として取り組ませてもらう事業となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

お聞きしたように、お木曳・遷宮は新たに出てくるというのは、もうこれ当たり前に私たちも理解するところやけども、結果的には経済活性化の向上という44番までの間の、11番から44番ね。この中のことが本当に中心市街地の課題を解決するだけの事業かどうかというのを非常に思うわけですよ。そのあたりの洗い直しというのをきちんとやって、この令和8年度は予算は予算でついておるとしても、別に違った形というのか、違ったようにするということであれば、議会のほうにもう一度提案をしてやろうというやり方をしていかないと、これは店舗数の食い止めなんていうことはもうなかなか難しいし、この事業だけではもうやれないんじゃないかなと思います。そのあたりのことをきちんと確認をしてほしいと思うのと、中心市街地に居住人口として社会増減で人を呼び込もうということになったときには、今のような形で何をもって社会増減の人口を食い止めるかという何か趣旨が分からんわけですよね。趣旨が全然分からぬ。社会増減として、少なくなっていく人

を、これも食い止めたいというんやけど、この右側の事業で何がそういうことに関係してるのでちょっと分からんだけれども、これについても、この右側の事業の中でどれがそれに当たるのかちょっと教えてほしいと思うんですけど。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

中心市街地の居住人口の社会動態に関わる事業としましては、6番の移住PR事業、それで、まず移住として誘致をさせていきたいと考えております。

また、8番の空家対策事業、9番、空家総合事業、7番、木造住宅耐震補強等事業、そちらの関係で居住環境を向上させることで、まず基本的には住んでいただくとか、転出を抑えたいというふうに考えております。

また、同じく5番、住宅リフォーム促進事業とか、まちなか移住創業促進事業の関連事業を実施することで社会増減の減少を押さえていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、今お答えいただいた話というのは、この伊勢市民というのか、伊勢地域が本当に困っておる事業で、空き家をなくそうね、それで今使えるような空き家があつたら、やはり早く手を打ってリフォームしてもらうなり、売却なり賃貸なりをやっていただこうということで、そういうことで動くわけで、皆さんが言う、そこへどんどん人が集まって社会増減につながるかって言うたら、それはちょっと、それ以上に空き家や店舗がどんどん事業をしなくて空いてしまつとの現状があると、追いつかんよね、多分。そのあたりのことっていうのが、何か左の表の目標値と右の事業というのが合わないですよね。それで多分右の事業というのが、国の補助事業であつたりとか、国の補助事業に乗つかつておる事業がたくさんあるので、それを示しとるとは思うんやけれど、やっぱり伊勢市の中の市内を見てみたら、ちょっと違う視点で物事を始めないと、この令和8年度のもう半年たつてしましましたけれど、事業がもうこんな成果が出るような状況では僕はないと思います。結果は分かりませんけどね。皆さん頑張っていただいてっていう、ただ皆さんのが頑張ってもいかん話でこれは。民間の人がどうしていくんやというところをちょっときつかけづくりをしてもらうということが皆さんのが仕事なので、後から補助金やるで商売しないとか、こんなことやつたらもうかるみたいなことをあなたがコンサルをやるわけではないので、そのあたりは皆さんを責めとるわけじゃないと。でも、目標になるものと、今事業を一つ一つやっていくという事業が、やっぱりこうマッチングしてないというのか、私はいつも見させてもらってそう感じてます。

中心市街地の区域図をちょっと見せてもらつたら、何かいろんな色が出たりとか、まち

なかウォーカブルも、もうきちつとここに表示をされておるんやけれど、これは決められたような状況で今もう進んでおるんですか、ほとんどが。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

まちなかウォーカブルに関しては令和7年度に実証実験の検討委託もさせてもらいました。

令和8年度から伊勢市駅前商店街でウォーカブルの実装をさせていただきます。

今現在、高柳商店街さんと高柳公園と被災空地を合わせまして、そこと商店街内の関係で現在調整のほうさせてもらってる状況でございます。あと、外宮参道さん、当然伊勢市駅から外宮さんにつながる道、そちらのほうでも今後ウォーカブルを進めていきたいということで地元と調整を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのことが中心市街地を歩いてっていうことになるんですか、回遊性のまちづくりということになるんですか。前回もウォーカブルの話があつて検証したけれども皆さんが思つておるような状況では私はなかつたと思うんです。伊勢まつりに近い日にちのところだけはこれはにぎわいがあつたと思うんですけど、なかなかそういうわけにはいかんのではないかなど、こんなことを思つてます。

それで河崎まちなか魅力創出事業っていうのが出てきましたけれど、ここはどのような事業のことをおっしゃつておるんでしょう。ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

40番の河崎まちなか魅力創出事業につきましては、こちら河崎まちづくり衆と河崎本通り活性化会議のほうで取り組んでいただいた内容になりますが、伊勢河崎商人館の活用であつたりとか、そこの地域で行われますだいどこ市や商人市などのイベントを実施することによって、その訪れた観光客の滞在時間の延伸の取組であつたりとか、その地区における体験型を含む新商品の企画・開発・販売というところを進めていくことで、観光客のみならず地域住民にとっても魅力あるまちづくりを進めていくというものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

以前から河崎の町並みをこれは観光としてやろうということなんですか。方向はどういう方向でやるということなんですか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

中心市街地の中の河崎の地区というところ、この8月に地域おこし協力隊の方を商工労政課の募集をさせていただきまして、この地区の今お話をさせていただきました、そういう体験型の商品づくりというところで、今後8月1日から今、着任していただいて取り組んでいくという状況で行っているところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、河崎まちなみ魅力創出事業っていうのは、この目標としては観光としてこの河崎の町並みの魅力創出をするのかということをお聞きしとるんです。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

すみません、商工面の部分に関しましては今副参事が申したとおりでございます。

あと、旅館、NIPPONIA HOTELのほうも河崎のほうに来ていただきましたので、観光客の誘致も含めて、この辺りの、この地域の活性化、引いては中心市街地活性化につなげていきたいということで考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ここを観光としたときに何か課題はないんですか。観光として利用するときに観光客が来ますよね。その時の課題はないんですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

### ●東観光振興課長

ありがとうございます。各地域の魅力の中の一つとして河崎も魅力あるまちだと思っておるんですけども、当然ながら観光のほうで見ますと、たくさんの方がお越し頂くことに対して、それに対していいように思う方であれば、今まで静かなところがにぎわうようになってしまって、逆に嫌な思いをするというところの反面の部分もございます。

このあたりは、そのまちづくりの主体となった河崎の皆さんのお声も聞きながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

### ◎品川幸久委員長

宿委員。

### ○宿典泰委員

今の話は地元の人として、いろいろとこの町並み保全の関係で、都市計画上の問題があるということの中で、ちょっと変更ができなかつたということがあつたと思うんですけど、それはそれで地元の人の協力をもらわないとなかなか町並みの変更はできないとしても、観光としてやるときに車で来る、バスで来るにしても、駐車場の問題が大きくあつたんじゃないかなと。駐車場の話なんていうのは、この河崎の町並みで一回も皆さんのはうから、市長のはうからも話が全然ない。それでここの面的なところだけ、今、民泊もできて、飲食店もかなりできてするけれど、駐車場がないので、市民の中でも行きづらいっていう人たくさんおるんですよね。それは公共的な駐車場なのか、1店舗ずつの駐車場なのかは別としても、道路へとめて飲食するわけにはいかんじやないですか。そういう問題があることについては、どのように考えてみえるんですか。

### ◎品川幸久委員長

観光振興課長。

### ●東観光振興課長

今まさに委員仰せのとおり、2次交通部分という意味合いでは市内の各観光をスポットにつきまして、収容するのが、車でなかなか行きづらいところもあるという状況もございますので、まさに観光協会さんの例えればレンタサイクルの事業も、今回中心市街地活性化の計画の中に位置づけておりますが、シェアサイクルなりレンタサイクル、そういう2次交通の充実であつたりとか、ほかの2次交通の手段につきましても検討しながら、基本的には歩いて楽しんでいただきたいと思つてあるものの、違う交通手段についても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

### ◎品川幸久委員長

宿委員。

### ○宿典泰委員

何かつけたようにレンタサイクルの話するけれど、そういう人ばかりではないんで、観光というのはよそから来る人がここはレンタサイクルしかできないとか、歩いてやないといかんのやというようなことが想像できないので、そのあたりをどうしていくかっていうことはもう以前から課題になっておって、そのことっていうのは一つも動いてないんですよ、これは。全市博物館構想みたいなことを言うけども、どこに至っても駐車場問題とかそういうことは何にも解決されていないと。そういった事業が、この中にも何にもハード整備が出てないんですよね。私はこの中心市街地の問題というのは、やはり駅前の問題としては、鉄道高架の問題、アンダーかオーバーかとか、そういう問題もきちっとこの中に入れて中心市街地の問題を語るということであれば、随分進んできたなというような気をするんですけど、そんなことに触れずに各セクションの中の「減らさんように頑張ります」みたいな話は伊勢市中心市街地活性化には一つもならんと思うんですけど。これで終わりますけど、そのあたりどのように考えて政策の積み上げということをやっていくかなどと思うんですけど、ちょっとお答え願えませんでしょうか。

◎品川幸久委員長

責任ある方言うて。  
都市整備部長。

●上田都市整備部長

様々御意見いただきましてありがとうございます。中心市街地活性化基本計画ということで、店舗数の増減であったり、人口の減少を食い止めるそのようなことで進めさせていただいております。

一方でハード整備、委員おっしゃっていただきました自由通路の話なんですけども、そちらにつきましては5か年間で成就するというようなことも難しく、また財源的な課題もあることから、この計画には載せさせていただいておりませんけども、我々も本市まちづくり及び本市の発展ということで、常々研究のほうを進めておりますので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

それと中心市街地基本計画なんで、それはそれとして、先ほど宿委員のほうから今までやってきたことが、減らさないことに関する予算でその検証ということで、次期予算のときに、ある程度見直されると思うんですけど、そこら辺ははっきり答弁がなかったんで、そのほうも責任ある方答弁願いたいと思いますけど。

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ御質問ありがとうございます。減らさないことではなくて増やす努力をという話がございました。その辺検証しながら、また予算のほうを想えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

何点か確認をさせていただきたいと思うんですが、目標 1 の歩行者通行量の関係ですが、令和 6 年度、3,543 人ということで記載があるんですが、これいつどのような方法で調査をされたのか、教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

目標指標となります歩行者通行量に関しましては、令和 7 年 3 月の第 1 週目の土曜日になりますけれども、朝の 9 時から夕方の 6 時までの間、市内 7 か所、そちらのほうで歩行者通行量を測らせてもらっております。以上となっております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

調査員かどなたか雇用をされてやっとるの、実際どんな形で。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

調査をさせてもらいましたのは、職員のほうで対応させていただいております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

何でこんなことを聞くかといいますと、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、A I カメラを設置して、伊勢市も相当負担金を出してまちづくり会社が調査をやっていますよね。そんなデータを使えればえんかなというふうに思っておったんですが、令和 6 年度はもうそれをやられていないんですか、その調査は。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事

### ●南商工労政課副参事

A I カメラにつきましては、令和3年から3年間の事業ということで、最初は9か所つけさせていただいておりました。

ただ、商店街のほうが利用が進まないと、それを検証して何かに使っていくと、営業をよくしていこうとかっていうようなところがなかったというところありますので、ちょっと年々減らしているという状況で、この令和7年度から、今現在のところ4か所のほうに設置をしている状況ですので、今回この歩行者通行量の、これ7か所になるんですけども、そちらについてはちょっとA I カメラの今の現状としては計測でこの数値が出ないということですので、職員による手動による計測という形になるということになります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

令和6年度なしということで理解します。

それと、宿泊者数なんですが、令和6年度の宿泊施設の数と、令和12年度、どの程度の施設を見込んでおるのか、その辺は教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

### ●井川都市計画課長

令和6年度の宿泊施設の軒数としまして20軒となっております。令和12年度に関しましては当然、今後増えていくと考えておりますけども、伸び率ということで人数が増えていくということで計算をさせていただいております。軒数が増えていくというんではなくて、当然そこら辺の施設がこれ以上、宿泊者の人数が増えるとか、そこら辺のほうで検証はさせていただいております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

施設は考えてないということでよろしいですか。宿泊施設の増加というのは。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

### ●井川都市計画課長

当然施設が増えていくということは考慮すべきか分かりませんけど、何軒できるかというところはなかなか難しいことでございますので、あくまで人数ということでさせていただいております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、今さらということで申し訳ないんですけど、私産建初めてですので、この計画は総理大臣の認定を受けるということなんですが、認定を受けることによって、どんな恩恵が受けられるか、メリットが何なのか、なぜその認定が必要なのか、その辺ちょっと教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣の認定を受けた場合、伊勢市のメリットとして言わせてもらいますと、特別交付税というのがございます。これは認定基本計画に位置づけられております中心市街地の活性化を目的としました市の単独事業費により実施をしておりますソフト事業、それに対しまして国が特別交付税による支援を行うという制度になっております。以上であります。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後です。事業一覧、48件記載があるんですが、私この事業は令和7年度の予算計上されておるものかなというふうに理解しておったんですが、先ほどの話で令和8年度の新規事業が含まれるということで伺いました。ということは令和8年度予算の中で、この事業は担保してあげるというような状況になってきて、先議にならへんのかなというちょっと疑問なんですが、ここで1点お聞かせいただきたいんですが、8番と9番、空家対策事業と空家総合事業、これどう違うんですやろか、教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

事業についてですけれども、空家対策事業につきましては、空家バンク制度、あるいは、空家リフォーム促進事業、こちらを空家対策事業としております。

空家総合事業ですが、こちらは不良な空き家の改善の指導であります。啓発を行っている、こうした事業でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。結構です。

◎品川幸久委員長

ええの、ちゃんと答えてもらわんても。いや先議になると言われたんで、令和8年度。

○鈴木豊司委員

新規事業入つとるよね。

◎品川幸久委員長

ちょっとそこら辺だけきっちり答えてよ。

○鈴木豊司委員

それはこちらの問題。

◎品川幸久委員長

いやいやそれが出してええんか分からん。

もう一回それ何年度事業か答弁してくれる。

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時58分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

都市整備部長。

●上田都市整備部長

令和8年4月以降5か年にわたりまして、これら中心市街地活性化基本計画、3ページ

に掲載の事業一覧、48事業を進めてまいりたいと考えております。委員おっしゃっていただけましたようにこの中には予算の必要とするものもございます。それにつきましては、3月に審議をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木豊司委員

はい。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

### 【内宮周辺駐車場のあり方に関する事項】

#### 〔内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」について御審査を願います。

「内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について」当局から説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

それでは、「内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について」御説明申し上げます。

資料2、1ページを御覧ください。

内宮周辺駐車場整備におきましては、PFI等の官民連携の活用に向け検討してまいり

ました。このたび立体駐車場の設置候補地や官民連携による事業手法及び財政負担の縮減効果等を検証し、最終案として取りまとめを行いましたので、御説明させていただきます。

それでは、1、「条件整理」（1）立体駐車場設置候補地についてでございます。

立体駐車場につきましては、新たに800台程度の駐車容量を増設するため、前回、中間取りまとめでの御意見を踏まえ、県営五十鈴公園内において、建蔽率制限をクリアする①陸上競技場西駐車場、②五十鈴公園駐車場について整理を行いました。下段の表を御覧ください。

位置につきましては、2段目整備イメージのとおりでございます。4段目と5段目の整備台数と規模でございますが、①陸上競技場西駐車場につきましては、現在共用している駐車スペースに立体駐車場を建設することから、既存駐車場の台数が300台程度減少することになります。このため、立体駐車場は増設する800台に300台を加え、1,100台程度が必要となり、建物の規模は9層10段、高さ30m程度となります。一方、②五十鈴公園駐車場では、整備台数は800台程度となり、立体駐車場規模は6層7段、高さ20m程度となります。

2ページをお願いします。建築コストでございますが、①陸上競技場西駐車場では、②と比べて、駐車場台数が約300台分多くなることによる建築費の増加に加え、9層10段の規模には別途、防火設備が必要となることから概算建築費は55億円程度となります。

一方、②五十鈴公園駐車場で想定する規模では、国の安全基準をクリアした認定品の立体駐車場を活用できることから、比較的安価に建築可能となり、概算建築費は30億円程度となります。以上から、表の下、評価に記載のとおり、①陸上競技場西駐車場は、建築費が高額になることに加え、駐車場の高さも周辺構造物より突出したものになるため、②五十鈴公園駐車場を立体駐車場設置候補地としております。

次に、（2）既存市営駐車場についてでございます。

下の図に記載のとおり、B1駐車場出口の増設と位置調整により、出庫の円滑化を図ります。また、市営駐車場全体の機器類につきましては、キャッシュレス決済に対応した車番認証システムや事前精算システムを導入してまいります。

3ページをお願いします。主な整備内容等を示した全体概略図でございます。

図の右下の吹き出し、立体駐車場設置候補地を記載の位置とし、駐車場付近の渋滞対策として、立体駐車場前面道路の拡幅に加え、図右上の月読宮北交差点において流入車両をコントロールいたします。

4ページをお願いします。（3）施設整備費・運営費の想定でございます。

前述の施設整備を従来の公共事業発注方法で実施した場合、立体駐車場や既存駐車場など、施設整備費は約37億円と試算しています。また、運営経費につきましては、観光交通対策特別会計及び伊勢地域観光交通対策協議会の直近決算額をベースに、ゴールデンウイークのパーク・アンド・バストライド経費を除いた運営費に、立体駐車場の維持管理費等の増加分を加え、単年で約6億円と試算しています。

次に、（4）市営駐車場料金の想定でございます。

人件費・物価高騰による交通対策費の増大や近隣民間駐車場の水準、臨時駐車場料金1,000円との不公平是正を勘案し、駐車料金を想定しました。下の表の一番左が現行の料金体系でございます。1時間まで無料、1時間から2時間が500円、以降30分ごとに100円

加算する設定でございます。変更パターン①から③については、現行の1時間から2時間までの500円に100円ずつ増額しています。また、変更パターン④から⑥については、①から③をベースに2時間以降30分毎に300円を加算したものでございます。

市営駐車場の平均駐車時間が2時間30分程度であることから、この時間帯の料金が臨時駐車場1,000円に相当する赤枠のパターン⑤を想定しております。なお、事業収支の検証結果につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、5ページをお願いします。（5）官民連携による事業スキームの想定でございます。

PFI等の官民連携により、駐車場の設計・施工・運営の包括発注をベースとした事業スキームについて整理いたしました。

①事業方式は、立体駐車場の施工や所有権、支払い方法に関する方式で3つございます。整備費の分割払いが可能な方法を取りたいため、赤枠のPFI(BTO)方式、またはリース方式の適用を想定しています。

次に、②事業形態は、お金の流れに關係する形態で3つございます。左の「独立採算型」は、費用負担や駐車場収入、料金設定とも全て事業者に委ねる形態です。

次に、サービス購入型は、独立採算型とは逆に伊勢市が責任と権限を持つものでございます。なお、右のジョイントベンチャー型は、この2つの中間となるものです。この中で、公共の駐車場として適正な料金設定の権限を確保するため、事業形態はサービス購入型の適用を想定いたします。以上のことから、③想定する事業スキームとしましては、PFI(BTO)方式、または、リース方式とサービス購入型を組み合わせた2案とし、それぞれの概略は下の図のとおりでございます。

2案の主な違いとしましては、立体駐車場施設の所有権がPFI(BTO)方式では建設直後から伊勢市であることに対して、リース方式ではリース期間終了後、伊勢市に移るという点でございます。

次に、6ページをお願いします。（6）VFMの算定でございます。

先ほどの（5）で整理した2つの事業スキームにより事業実施する場合、従来手法と比較し、20年間でどれだけの財政負担縮減効果があるのかを試算しています。

上の表を御覧ください。

1段目の収入は、先ほど（4）で想定した市営駐車場料金のパターン⑤とし、臨時駐車場収入も含めた20年間の収入となります。支出については、（3）の施設整備費と20年分の運営経費、期間中に発生する機器更新費、事業者の資金調達に係る金利相当分を計上しております。

なお、官民連携による事業範囲は立体駐車場及び既存市営駐車場の整備・管理・運営とされています。

試算の結果が黄色着色部分ですが、従来方式に比べ、PFI(BTO)方式では20年間で約4億8,000万円、リース方式で約7億5,000万円の財政負担縮減効果VFMが認められます。このことから、いずれの手法も官民連携によるメリットが期待でき、事業手法として適していると考えられます。

次に、（7）各料金パターンにおける事業収支の検証でございます。

今後の物価高騰を加味した上でも、事業収支が黒字となる料金パターンの検証を行いま

した。過去の国の労務費単価の伸びを参考に、今後10年間労務費が上昇するものとして試算を行ったところ、想定のパターン⑤の場合、黄色着色部分の単年収支はPFI(BTO)で約5,000万円、リース方式で約7,000万円の黒字となり、事業として成立するものと見込まれます。なお、パターン④以下では赤字となる試算のため、パターン①から③の表記は割愛しています。

以上、これまでの整理から、料金設定はパターン⑤の水準を想定した上で、前述の2つの事業スキームいずれでもメリットが認められることから、立体駐車場整備を含む本事業の実施に当たっては、官民連携の手法で今後進めてまいりたいと考えます。

最後に、2の「今後のスケジュール（案）」でございます。

本年9月に本内容によるサウンディング調査で事業者の参入意欲の確認、12月に実施事業者の公募等の支援業務の債務負担行為を計上したいと考えております。令和8年度に実施事業者の公募、その後、順次、設計、工事を進め、令和11年度に全体の駐車場整備の竣工を目指してまいります。

以上、「内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について」御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
宿委員。

#### ○宿典泰委員

これが内宮周辺の駐車場ということで、最終案ということやから、前回あったのから中間に我々が聞いとる話ではなくて、スタートから何かもう決め打ちをされるとるような感じがして仕方がありません。そのあたりが本当にこれで議会の意見を聞いたんかっていうとちょっと違うような気がするんやけれども、そのあたりの進め方についてはどのように考えてみえるんですか。

#### ◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

#### ●長交通政策課副参事

前回、5月の議会の産建において、御意見を頂戴いたしまして、その時には特にこの陸上競技場西駐車場、建蔽率の制限を超えてしまうためという案でお示ししておったところですが、今回、この都市公園の中の建蔽率の範囲の中で建てたとした場合の想定も含めて検討を再度させていただいた次第でございます。

内容としましては、先ほど御説明のとおり、建築費、建築高さ等の中で、②の五十鈴公園駐車場がやはり適切であろうという判断をいたしまして、再度今回御提案させていただいた次第でございます。以上でございます。

#### ◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、中間取りまとめでということで、それが前提になっておるんですけども、800台程度のこの駐車場の容量ということについては、どういう根拠でしたか。もう一度確認をしたいと思います。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

800台程度の根拠でございますが、正月を除く繁忙期において必要となる駐車場容量を算出したものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

算出っていうことは、現状としてはそこまでの台数がないということですかね。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

ゴールデンウイークにおいて、パーク・アンド・バスライドを仮にやめたという場合にお昼のピーク時間帯に不足する駐車台数といたしまして、この800台程度、細かく言うと780台程度になりますけれども、こういった試算がございますので、約800台程度の立体駐車場、こちらの建設を検討しておる、そういうことでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

場所によって来られる観光客の動向というのか、違うと思うんですけども、こういう奥に構えたときに、ここの駐車場の利用がそんなにあるかどうかっていうのはちょっと私も想像ができないんやけれど、どのようなことを考えてみえるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

### ●長交通政策課副参事

利用の頻度というか、利用状況によっては、ちょっと設置してみなければ分からんところありますが、ただ現状でもこの陸上競技場周辺において臨時駐車場という形でもって特に土日、繁忙期等開設して運営しておるところもございますので、その旨の周知もしながら、奥まっても目立たない、こういったことにはならないのかなというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

こういった五十鈴公園の駐車場を造ったときに、前面の道路の幅員というのが、やはり奥の住民への影響というのが相当あるというふうに私は考えておったんですけど、そのあたりの影響についてはどのように解釈をしてみえるんですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

### ●長交通政策課副参事

この場所に800台程度ということで、それだけの車が入ってくるということになります。このあたりは当然懸念しておるところはございますので、この運営の中で、資料の中でも説明いたしましたけども、一つは新たな館町通線、新道を通っていただく部分もありますので、図にも示しました月読宮北交差点、こちらで国道23号線、国道23号方面との館町通線の流入車両をまずコントロールすることが一つ。それから、陸上競技場周辺におきましても、交通誘導、また、この立駐の前面道路の拡幅、こういった形でもって対応は考えてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや今聞かせていただいただけで渋滞対策ができるとはちょっと思わんのやけども、どのようなコントロールをやっていくんですか。車を制限していくの。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

### ●長交通政策課副参事

内宮周辺のA・B駐車場、それからこの立体駐車場、こちらの満空情報であったり、渋滞の状況であったり、これらを見ながら月読宮北交差点で警備員等による臨機応変に誘導

をかけていく、こういった想定をしてございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

結局駐車場を構えて、警備員をたくさん置かないかんという状況になると、これは運営の中の経費としては人件費とか警備費を見とかないかんわね。そういうことになってくるんさな。だからどこが利便がええんかどうかとか、駐車場台数がそれで整うかという話と、それを維持管理して運営していくことであれば、毎回駐車場の入り口とか、動線に警備員を置いていくことになると人件費とか、警備会社に払うというようなことが出てくるから、それはそれで出てきますわね。そういうことはどの程度の金額として見込んでおるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

資料のほうにも4ページのあたり、運営経費ということで新規増加分ということで、立駐維持管理費を含め交通誘導の経費として新規増加で5,000万円、単年度でかかる見立てをしております。交通誘導に関しては1,000万円程度見込んでおります。この中では警備員の増であったり、あるいは何らか電光掲示板等々にもなるとは思いますけれども、そういう新たな施策でもって、交通誘導対策、このお金がかかるであろうと、こういった部分は見込んでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、宇治館町の住民の方には理解をしてもらいながら進めるということを言ってみえたので、あとは観光客の方がここからおはらい町の入り口までの動線であったりとか、そのあたりのことっていうのがきっとそのような誘導ができるのかどうか。その方たちが多分ここへとめていくことになると、おはらい町へ行く話じゃなくて、裏から神宮のほうへ入っていかないのかなというようなことをすごく懸念しますけれど、そのあたりのことを、あくまで観光客の人に渋滞なくスムーズに観光としての事業を果たせるということにしておきたいということやったら、そのあたりのことを十分配慮してもらつとるんかなと思いますけれど、そのあたり聞かせてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

### ●長交通政策課副参事

②の位置に立体駐車場を建設した場合、人の流れのことを懸念していただいての話かと思いますけれども、この立駐の西側、伊勢道路の下、ボックスカルバートがあるんですが、こちらも中を通るように検討しております、そこから神宮工作所あるいは浦田橋方面、こちらのほうへ人の流れを誘導する、こういった対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりにはハード的な整備の中で事業費を計上するということはないんでしょうか。あるとすればそのあたりの経費ということもこの中には入れてもらわなかんとは僕は思うんやけれど、そのあたりはどのぐらいの概算で見てみえるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

### ●長交通政策課副参事

先ほど、人の流れに付随する伊勢道路、歩道の整備が出てくるかと思うのですが、こちらに關しましては現状、三重県様のほうで対応いただけるよう協議をしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

三重県がもうやってくれるということなんですね、伊勢市のほうでは負担をしなくてもいいということに聞こえたんですけども、そのように聞こえていいということで進めさせてもらいますけれども、結局私は何を言いたいかというと、私はもう最初から陸上競技場の西駐車場がいいと思うんですよね。前の幅員も相当あるし、これ目いっぱい建てとるような絵を描いてみえるけども、本当に800台が必要なのかどうか、回転のことを思えば500台ぐらいができる、下の駐車場も若干残せるようなことができるんじゃないかなというようなことも思うんですね。この辺りなら観光客の誘導なんていうのはもうほとんど要らないんですよね。歩道もついてしておりますから、看板のそれなりのことは指示していくしかないかんとしてもですね。何か奥でやるためにいろんな条件で言われておるけれども、私はもう10年、20年たつたら、やっぱり西駐車場のほうがよかつたなというようなことがあるんじゃないかなと思うんですけども。それでもこの五十鈴公園のこんな奥の駐車場がええと思うのかな。そのあたり、結局こういったこともまちづくりなんさな、結局最終

的にはね。だから、10年、20年たってというようなことで、もうその時分に言うてもまずいということであれば、そんな状況というのが読めるんやけども、皆さんやっぱり都市計画課としてはそのあたりのことをきっちり考えてやらないと、交通対策としても都市計画の中で本当にここが妥当なのかどうかということを考えてほしいと思うんやけれども、もう一度確認をしたいと思います。

◎品川幸久委員長  
都市整備部参事。

### ●平見都市整備部参事

御意見ありがとうございます。宿委員につきましては、前回の中間取りまとめでもいろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

委員のように、やはりこれ位置については100対ゼロで全員がこの②がいいということではないと決して我々も思っております。当然①のほうがいいんじゃないかという御意見もあってしかりだと思います。ただ、これ前回の答弁の繰り返しになりますが、やはりもともとこれは当然三重県さんの公園施設でありますので、当然公園管理者の意向がまず第一にきます。

次に、この資料でお示しさせていただいたように、やはりコスト、何のためにやるかっていうとコストを下げるため。先ほど、交通誘導員が増えるからお金増えるんじゃないかという御意見もいただきましたが、そこで増える分を別でやっぱり減らす努力は当然していくことになりますので、トータルとして安くなるから官民連携でやることがベストだということで今回資料も示させていただいております。

やはり、3点目は利用者の利便性、先ほど副参事が言いましたように、既存のトンネルも使える、まだ協議も継続しておりますが、神宮さんの協力もいただけるようなら、一番歩行者さんにとって近い距離でおはらい町に行っていただけるということで、これら3点を総合的に判断すると、この②の五十鈴公園駐車場に設置するのが将来にわたっても最適だという判断でお示しをさせていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長  
宿委員。

### ○宿典泰委員

委員長、これはもう平行線やと思うんで、これ以上はあれですけれど、近いかどうかっていうのは、もうそれは明らかに陸上競技場の西駐車場のほうが近いし、利便性はええし、帰っていただくのに御側橋を通ってそのまま帰ってもらえるということで、五十鈴公園ということの奥まで行ったら、やはり往復で帰ってもらうのに御側橋までの距離の渋滞っていうのはもう考えておいたら分かると思うんですよね。そのあたりのことを考えると、やはり西駐車場を利用してということが私は思うんですけど、そのあたりが何かもう決め打ちをされるとするような気がして仕方ないので、そのあたりもう一度お答えください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

これまた繰り返しになりますが、こここの場所ありきということで、これは三重県さんにも確認いただいて結構ですし、我々やはりこの公園内、どの位置が一番最適地かというのはこれ数か月で議論したわけじゃなくともう数年かけてずっと三重県のスポーツ課さんとも協議を積み重ねてまいりました。その結果を踏まえていろんな位置の候補地があった中で、最終的にはこの②ということですので、決して決め打ちで進めてきたわけでございませんので、御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

三重県のほうの状況を聞いたら、やはり陸上競技場の西駐車場は多目的に使うということで、ここは使ってくれんなということを言われるとんちやうかなと僕は思うんですけど。三重県のほうとの協議をもう少し綿密にあれば、向こうが思ってみえるような状況のことを利用するようなことはないんじゃないかなと思うので、やっぱりそのあたりは私から三重県に聞く必要もないと思うので、聞いてくれって言われても聞きませんけれど、そのあたりのことを確認すれば、やはりその西駐車場のほうが、私はもう立体としてはいいんかなとこういうふうに思います。

何回言っても同じような答弁されるので、実際には三重県との協議協議って言うけれども、やはり三重県の土地ですから、三重県が違うことを考えてみえるんなら、やっぱりその上での話もあるんかなと、こういうふうにして思われるを得んので、私としてはこういう案についてあんまり了解できないなと思います。

◎品川幸久委員長

他にございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

少しお聞きしたいと思います。

先ほど②の五十鈴公園のところを仮定した場合、ボックスカルバートの下を通っていくと、その神宮工作所の中を通していくこと可能性があるということですけども、それは伊勢市が交渉するんですか、三重県が交渉するんでしょうか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

現状、私ども伊勢市のほうが神宮と協議しておるところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

伊勢市のほうで交渉、分かりました。神宮工作所ですので、例えば工作所が閉まってるときとか、夕方とか土日とかその辺の利用状況についてはどうなるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

あくまで現状協議段階でございますけれども、基本的には土日祝、この神宮工作所に臨時駐車場を開設するときもございます。要はその時は繁忙期でございます。こういった場合に工作場が開いているときに中を通していくだくことができないか、こういった話で協議をかけておるところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。観光客の多いときは常に通れるようにしていただきたいと思いますけども、例えば夕方は何時以降は駄目だとか、そういうような制限もかかる可能性はあるんですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

あくまで協議していくことになりますけれども、恐らく夕方ぐらいまでの開放になろうかと思います。

それ以外については浦田橋方面に、そして堤防を通って内宮方面へ行っていただくとか、そのまま浦田橋を通ってもらって向かっていただくとか、こういった対応になろうかと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

時間帯によって通れる通れないということがある場合、観光客が間違って工作所に行ってしまったらまた戻らないかんとかいうことがないように、そういう表示、何かはっきり分かるような対策というの打てるんですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

そのあたりも配慮をさせていただきまして、観光客の方がスムーズに歩いていただけるような方策を今後検討をしてまいります。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

2ページの陸上競技場と五十鈴公園のところの中で「防火設備が別途必要」ということを書いてます。1番のほうの防火設備、規模が大きくなるということで、大型の防火設備が要るんかなと、2番のほう小さいから、例えば防火設備でスプリンクラー設備でやるとか、粉末消火設備でやるとか、いろんな方法がありますけども、その辺について、例えば2番は全然防火設備が要らないのか、それについてちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

まず、①の陸上競技場西駐車場ですが、この9層10段の規模になってまいりますと、スプリンクラーとか、防火シャッター、防火壁等、これらが必要になってくるということになります。

一方、②の五十鈴公園駐車場につきましては、あらかじめそういった国の安全基準をクリアしたものを使うということで、消火器程度の設置で済むということでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

消火器程度で済むということですね。粉末消火なんかは別によく小規模の駐車場でも箱

に置いてありますけど、そういう粉末消火は要らないんですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

粉末の可搬式の消火設備というふうに聞いておりますので、通常の消火器になるんだと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。

それと、その下のほうに駐車場出入口の再編で「満空表示板、照明灯の更新」と書いてございます。更新する場合にどのような具体的な更新方法というか、例えば利用状況を把握、これは満か、空かだけに今なってると思うんですけども、それ以外に何かの工夫とか何かあるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

表示板の内容につきましては、最低限、各駐車場の満空表示、これは必要だと思っています。その他工夫に関しては、これは今後の事業者の提案によるもので工夫できるところはできたらと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。今後の工夫は今後の状況によってということですね。これは、次の3ページには13か所と書いてありますけど、全部で13か所、それが全部ということですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

この内宮周辺において13か所の更新という意味でございます。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。この出入口ゲートがカメラ認証式ということですね、これ最近いろんな駐車場でよく取り入れられていると思いますけども、そのカメラで認証することによって、ゲートの部分で一々止まってお金を入れなくて済むようにということでのメリットなんでしょうか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

そうですね、カメラ認証式のメリットとしましては、入出庫の際、スムーズに出ていただけるということになります。また、事前精算機、事前精算の方法も併せて取りますので、出庫の際も既に精算されておれば、ゲートは飛び出し禁止等の観点もあってつけさせていただきますけれども、スムーズに今現状、出口でもって料金を現金で払ってもらう、こういった状況ではなくて、スムーズに出ていただることを期待してございます。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう関係でスムーズな出庫、入庫が可能であれば非常にありがとうございます。事前精算する場合、近くの場所の精算機のところで立って精算するという格好になると思うんですけども、ある場所なんかは屋根がなくて雨の日なんかはちょっと大変だなというようなとこもありますけど、そういう精算する場所は、例えばちょっとした屋根があるところでとか、別の違うところでやるとか、何かその辺についてはどんな状況でしょうか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

精算機の位置等につきましては、これも具体現状を決めておりません。事業者のほうの提案の中で、具体的な場所、それから屋根があったほうがいいんじゃないかな、こういったことも含めて、詳細決めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。使う人の立場を考えながら、その辺について使い勝手のいいようなものにしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、もしカメラ認証式でそのまま払わずに行ってしまったというような場合は、その、どこのどういうナンバーの車が払わなかつたのかすぐ分かるかと思いますので、その辺について、もしそんなんがあった場合の対応、それについて少しだけお聞かせください。

○品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

精算せずに出ていかれるという懸念、これは私どもも考えておるところです。先ほど申しましたこの出入口ゲート、ゲートバーは残す方向で考えたいと思っています。これは先ほどの飛び出しの話に加えて、未精算のまま出ていく車両、これを防ぐという意味合いもございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

○品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「内宮周辺駐車場のあり方（最終案）について」を終わります。

「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会をいたします。

閉会 午前11時37分

上記署名する。

令和7年8月25日

委 員 長

委 員

委 員